

令和5年度 社会福祉法人宰府福祉会事業報告

1、総括

令和5年度の当法人事業の実施結果については、感染症および災害対策、地域生活支援センターの着工、サービスの向上と業務の標準化に取り組むことができました。

感染症対策については「保健衛生委員会」の法人内施設の感染状況のチェックと対策方針の見直しを適宜行い対応してきました。災害対策については、2月に太宰府市と合同で福祉避難所訓練と法人BCP訓練を実施することができました。

地域生活支援センターについては、3月15日に起工式を行い着工することができました。

各拠点の利用者サービスについては、新型コロナ感染防止により制限された日常の生活と活動を見直して、利用者が楽しみを感じられる日々の生活と活動の提供を行いました。すみれ園については療育事業のカンファレンスとプログラムの検討に基づく支援に取り組みました。法人全体としては、まだほんの一部ではありますが、業務の基準書の作成とルールブックの作成に取り組むことができました。

また、事業の推進については、グループホーム入居者の高齢化と重度化等のそれぞれのニーズに基づき、地域の事業所と連携し移行を行い、グループホーム「アンダンテ」と「春日ホーム」を閉所し、地域生活支援センター整備につなげることにしました。

以下、具体的に報告いたします。

まず、感染症に関しては、令和4年度に入所施設でのクラスターの発生や、グループホームでの感染による利用者の生活や活動及び職員の支援の混乱を教訓にして、感染症対策方針を「保健衛生委員会」により見直しながら対策を講じました。これによって利用者の日常生活と活動を順調に支援することができました。

次に災害対策についてですが、今回の能登半島地震では、全国社会福祉協議会からの介護職員応援派遣依頼に対して、当法人として2人の職員を派遣いたしました。その後、派遣職員より法人職員研修会において実践発表を行うことで、全職員の災害対策意識の向上を図りました。また、2月にはコミュニティーホールにて、福祉避難所訓練を太宰府市と合同で実施し、災害時の現場対応力の向上を図ることができました。これらをもとに、BCPの実情に合わせた改正を災害対策委員会において行いました。

また、地域生活支援センターの整備については、建築材料の高騰と建築工事費の高騰により、建物の設計変更と予算の調整を経て、どうにか工事請負業者を決定することができました。

グループホームの閉所については、もともと、この2つのグループホームについては、平成12年に開所し、親子共に、これからの自立生活に不安を持つ利用者の生活訓練や宿泊訓練を主とした、通時的な居住の場、地域生活への移行を支援するための方策としてスタートしたものでした。

こういった地域支援の機能については、今、整備している地域生活支援センターにおいて、その機能を引き継いで包括的に支援していきたいと思っております。

令和6年3月

社会福祉法人宰府福祉会

理事長 草本武俊